

管理運営状況 評価シート【令和6年度】

(評価日 令和7年6月30日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立御所湖広域公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	盛岡市繋並びに岩手郡雫石町御明神、繋及び西安庭 電話 019-692-4855 FAX 019-692-4870 ホームページ http://www.koiwai.co.jp/shiteikanri/gosyo_park/ 電子メール gosyo.park@gmail.com
設置根拠	都市公園法、県立都市公園条例
設置目的	(設置：昭和58年4月1日) 雫石川に建設された北上川水系五大ダムの一つである御所ダムの周辺環境整備と多様なレクリエーション需要に対応するものである。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等 さくら園 3.9ha (散策路、サイクリングロード、四阿、曲り家、トイレ等) 御所大橋運動場 6.8ha (管理棟、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、駐車場等) 塩ヶ森水辺園地 1.8ha (休憩舎、藤棚、トイレ、駐車場等) 尾入野湿生植物園 5.0ha (散策路、四阿、観覧所、駐車場等) 繋大橋南園地 1.6ha (駐車場、屋外便所、四阿、園路等) 繋大橋北園地 3.8ha (歩道、駐車場、四阿、遊歩道等) ファミリーランド 12.1ha (駐車場、芝生園地、大型遊具、パターゴルフ場、お花畑、噴水池等) 中心地区 5.3ha (休憩所、展望台、遊歩道、駐車場等) 御所大橋北園地 2.1ha (トイレ、遊歩道、駐車場等) 町場地区園地 11.5ha (駐車場、センターハウス、炊事棟、休憩所、大型遊具、花畑など) 矢櫃地区水辺園地 2.2ha (散策路、四阿、駐車場等) 合計 約96.9ha (供用面積)
施設所管課	岩手県県土整備部都市計画課 電話 019-629-5887 (直通)、メールアドレス AG0007@pref.iwate.jp

2 指定管理者

指定管理者名	KOIWAI・F(小岩井農牧株)と(有)フォレストサービスの共同事業体)
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	電話 019-692-3148 FAX 019-692-3159

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	御所湖広域公園の各施設、植栽、有料公園施設を管理し、その利用者に情報提供、指導、行為の許可等を行う。	
職員配置、管理体制	10名(常勤換算8名) (令和6年11月30日現在) (内訳) 正職員5名、非常勤・パート職員5名	組織図 <pre> graph TD Title[県立御所湖広域公園指定管理者実施体制組織図] KOIWA[KOIWA・F] OpCom[運営委員会] MgtOfc[管理事務所
(乗り物広場内)] Sosh[所長] Fushosh[副所長] Keisaku[経理主務] UtilPlan[利用促進企画
地域連携
アンケート調査等] Shomoku[庶務担当
(利用管理等)
(有料公園施設)] Sogaku[業務担当
(施設管理等)
(清掃)] Shosei[植生・植栽管理担当] Kankyo[巡回・指導
日常点検] FamilyLand[ファミリーランド
町場地区園地] Title --- KOIWA KOIWA --- OpCom OpCom --- MgtOfc MgtOfc --- Sosh MgtOfc --- Fushosh MgtOfc --- Keisaku Sosh --- UtilPlan Sosh --- Shomoku Sosh --- Sogaku Fushosh --- Shosei Keisaku --- Shosei UtilPlan --- Kankyo Sogaku --- FamilyLand </pre>

利用料金	野球場：一般 600 円／時・面 学生 300 円／時・面 テニスコート：一般 400 円／時・面 学生 200 円／時・面 レクリエーション広場：一般 400 円／3 時間 小中学生 200 円／3 時間		
開館時間	9：00～17：00	休館日	休園期間：12 月 1 日～3 月 31 日 供用期間（4 月 1 日～11 月 30 日）無休

4 施設の利用状況

（単位：人）

(利用者数、稼働率等)	前期間 平 均	指定管理期間						備考
		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
第 1 四半期	34,277	28,513	36,809				32,661	ファミリーランド、町場地区園地の合計利用者数
第 2 四半期	26,342	18,332	21,791				20,062	
第 3 四半期	11,308	9,609	12,698				11,154	
第 4 四半期	—	—	—				—	
年間計（実績）	71,927	56,454	71,298				63,876	
年間計（計画）		76,700	76,900				76,800	
野球場（時間）	168	154	146				150	
テニスコート（時間）	1,670	1,725	1,859				1,792	
レクリエーション広場（人）	2,452	2,293	2,710				2,502	

5 収支の状況

（単位：千円）

区 分		前期間 平 均	指定管理期間						備考
			R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
収 入	利用料金収入	1,248	1,323	1,489				1,406	
	県委託料	69,309	67,365	69,457				68,411	
	自主事業収入	0	0	0				0	
	自動販売機手数料	440	429	461				445	
	小計	70,998	69,117	71,407				70,262	
支 出	人件費	12,599	13,437	12,385				13,577	
	維持管理費	56,025	54,766	55,530				55,866	
	事業費	0	0	0				0	
	自主事業費	0	0	0				0	
	小計	68,623	68,203	67,915				69,544	
収支差額		2,375	914	3,492				2,203	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	1. アンケート BOX 設置（手つなぎ広場、わんぱく広場、野菊公園、曲り家、矢櫃地区水辺園地、ファミリーランド、町場地区園地、乗り物広場） 2. 野球場・テニスコート利用者へのアンケート 3. さくら園曲り家に自由記入「雑記帳」を設置 4. 小学校対象自然観察会参加者からの感想文 5. 公園管理日誌・メールなど	実施主体	指定管理者
------	---	------	-------

受付件数	苦情 34 件、要望 32 件、肯定意見 20 件 その他 20 件 合計 106 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
1. 乗り物広場マウンテンバイクコースで BMX を利用してもよい(電話問合せ)		利用してもよい。安全と、周りの利用者に気をつけてお願いしたいと回答した。	
2. 「(除園地内)ラジコンコースの白線がほぼ消え掛かっている。白線の引き直しをお願い出来ないか?もし難しいようでしたら、利用者で線をスプレー等で引き直すのは問題があるか」(メールにて盛岡市役所に届き県へ転送)		盛岡広域振興局土木部にてメールで問合せ者へ回答。(土木部からは①過去の要望②現在の利用頻度の確認があり、①直近は R5/10 にも要望があり報告済。②週に 2〜3 回、数時間利用と回答、)。→ 施工中であった公園維持修繕工事にて引き直しを実施した。SNS などでも、ラジコンカーコースの白線が新しくなった旨、周知を図った。	
3. 「町場地区園地に電話を掛けたが出ず、問い合わせをしたいのにそれでは困る。」(雫石町観光商工課に 9/4 午前中に盛岡市在住の年配の男性から町場のキバナコスモスの開花状況の問い合わせがあり回答した際、指摘を受けたとのメールを授受)		平日は 1 人勤務であるため出られない時間だったと推測。特に 9/4 は岩手日報に町場のキバナコスモスが紹介されたことから来園者及び問合せが増えたので巡視等で電話に出にくい状況であった。報道があった際の体制強化や 1 人体制で外に出るときに公園管理事務所への電話の転送を検討。	
4. (賢治の花壇の)みやざわけんじの頭がわれそうだった (アンケートに記載、子供の字)		木でできている宮澤賢治像に割れがはいっていたためパテ埋めを実施した直後でそのように見えたようだ。 次の日に塗装を行い割れは目立たなくなった。	
5. 乗り物広場のキッチンカーで買ったかき氷にプラスチック片が入っており、子供が吐き出した。他の方に同様なことがあると困るので電話をした。		連絡をいただいたことに感謝し、至急確認指導をすると話をした。 出店者に連絡し、緊急点検をした。かき氷器に氷を入れるプラスチックコップが破損し混入した模様、出店者からお客様に連絡し謝罪。 対策としてステンレス製コップに変更した。	
6. (雫石川園地)桜並木にトイレがない。小さな子供を連れていった時に困ります。(野菊公園アンケートに記載 同様 2)		雫石川園地は国土交通省御所ダム管轄で公園範囲外であるが、野菊公園から雫石現況保存林まで延びる「水辺の散歩道」利用者にトイレは野菊公園にしかないことを周知した、なお、野菊公園のアンケートの項目に、公園隣接での「雫石川園地」も入れており記載を入れているため記載されたもの。雫石川園地の桜並木は植栽から 40 年以上たち県内有数の桜の名所となり、駐車場が不足していることから補完する目的で雫石現況保存林の北端に H27 春に駐車場が増設され花見時の混雑緩和に役立っている。また、桜の時期には駐車場パンフレット入れに「桜マップ」を設置し配付し、雫石川園地の紹介とともにさくら園、ファミリーランドなど公園内の桜について案内し、誘客に努めた。	
7. (除園地の散策路について)「詩歌の散歩道」とアンケート用紙に記載しているが、どこにあるのか。また、散歩道に枯枝が目立つ。		以前は、散歩道沿いの植物と詩歌についての解説板を設置していたが、老朽化したため撤去したが、アンケート用紙の記載は残っていた。散歩道を見直し、再設置も検討し、整備を継続する。 道沿いの枯枝については、除去した。	
8. 町場地区園地のラベンダーの摘み取りはないのか(初夏は中止だった)。 雑草が多く管理不足ではないか。		ここ数年の猛暑の影響もあり、生育不良であり中止した。来年、小規模でも実施できるように生育を回復させる。 作業を見直し、管理を充実させる。	
9. ジャブジャブ池の水が汚い。(同様 2) できれば池の落葉を回収してほしい。		定期的に清掃をしている。 池の周りの倒木危険と落葉が多い木(ニセアカシア)の伐採を提案し県業務委託で冬期間に伐採され、池に入る落葉が減少する見込みである。	
その他利用者からの積極的な評価等 ・初めて来ましたが、とてもキレイでスタッフの方も親切でとても気持ちよく過ごしました。次回は上の子や祖父母を連れて来ます。ありがとうございました。(乗り物広場：宮古市からのお客様) ・噂に聞いて初めてきてみましたが、とてもよかったです。あと、こういう場所のトイレにしてはびっくりするほどキレイで、職員の方ありがとうございました。快適でした(ファミリーランド：盛岡市からのお客様)。 ・他の公園にはないおもしろい遊具やきれいな設備に大変満足しました。子供の安全にも配慮されており、すごく良い施設だと思います。これからもこの施設が続いていけるよう、少額の入園料であれば協力もできますので応援しています(ファミリーランド：花巻市からのお客様)。			

・御所湖の周りにはいろいろな施設エリアがあって、年齢に関係なく楽しめる地域ですね。今日ファミリーランドに孫たちと来て、とても楽しんでくれて良かったです。(職員対応) 丁寧にお話ししてくださってありがとうございました(ファミリーランド他：盛岡市からのお客様)。

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	利用者の平等な利用の確保を図るとともに、公園の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるよう、指定管理者が提出した指定申請書を基本として作成する管理運営業務計画書に基づき、適正に管理する。【協定 第4条】	行為許可申請、有料公園施設の使用許可等の際には、利用者の平等な利用の確保を念頭において許可を行った。 公園巡視の際も平等な利用がなされるよう、提出した指定申請書に則った指導を行った。	A
	管理運営業務の遂行に当たっては、近隣住民や関係機関等との協力・連携に努めるとともに、良好な関係を維持しなければならない。【協定 第10条】	御所湖にかかわる団体・個人からなる「御所湖広域公園協力会」を中心に、情報交換や連携したイベント企画、情報発信による地域の観光推進や広域公園周辺の活性化に相互に尽力した。	A
施設の利用状況	①令和6年度に於けるファミリーランド及び町場地区園地の利用者数 ファミリーランド H30～R4 平均 37,027 人 → R6 年度目標 42,200 人 ・町場地区園地 H30～R4 平均 34,901 人 → R6 年度目標 34,700 人 ②重点地域の駐車場利用台数 4月～11月 ・さくら園 R9 目標 550 台 ・尾入野湿生植物園 R9 目標 1,200 台 ・繫大橋北園地 R9 目標 320 台	①ファミリーランドの利用者数 36,098 人で目標に対し 85.5%の実績であった。 町場地区園地の利用者数は 35,200 人で目標に対し 101.4%となった。 ②駐車場利用台数実績 ・さくら園 511 台 ・尾入野湿生植物園 1,170 台 ・繫大橋北園地 230 台	B
	毎月の業務の状況について、指定する様式により有料公園施設利用台帳及び行為許可記録簿の写しを添えて盛岡広域振興局に提出する。【仕様 第26】	公園の管理状況について、翌月の 10 日までに記録簿等の必要書類を添えて報告した。	A
事業の実施状況	有料公園施設の使用許可等を行うに当たっては、県立都市公園条例及び行政手続条例を遵守する。【仕様 第18】	有料施設の使用許可等に当たっては、県立都市公園条例及び行政手続条例に則り、期初に作成した「有料公園施設利用許可、行為許可事務処理要領」にて業務を遂行した。	A

	【R6 目標値】※R6 管理運営業務計画書 1. Sight「自然の景観と公園の調和」：景観の維持・改善 ①沿道、園地からの湖水面の眺望確保。 ②花畑・花壇の安定的開花を目指すための土壌改良。 ③特定外来植物の情報収集と啓蒙。関係機関との連携。	①県に実施した伐採提案が採用され今年度末まで施工中。眺望確保のための提案は継続して実施し、園地外側の下刈りも見通し確保のために提案していきたい。 ②町場地区園地では萱の堆肥化を継続、コスモスなど花畑の開花状況を改善するために土壌改良を実施した。 ③特定外来植物については、公園巡回時に確認した。また、御所湖の清流を守る会等や公園協力会などで情報収集した。 公園内では、オオハンゴンソウとアレチウリの除去作業を実施した。	A
	2. Safety「安全・安心」：安全性の改善 ①感染症予防を実施し、お客様に安心して施設を利用していただく。 ②見通しの悪い林内を明るくし、女性1人でも不安を持たせず、安心して散策で、クマ、イノシシ等との遭遇を避けるため、林縁木、笹藪等の見通し改善、伐採強化。 ③各園地に防犯カメラを設置して、不法投棄、クマ、イノシシ等の侵入監視、犯罪抑止。	①感染症予防のため、各所での手指消毒は継続実施。職員はマスク励行にて接客した。 ②昨年末に町場地区園地で施工した侵入防止ネットの効果で、花壇や芝地のイノシシ被害がほぼなかった。 ③冬期間も含め毎日巡回を実施。防犯カメラの抑止効果もあり不法投棄は無かった。	A
	3. Side「側に、脇に、近くに」：地域連携、コミュニケーション ①地域住民と利用者とのコミュニケーションの場を提供。(曲り家の有効利用、産直など)	御所湖広域公園協力会を開催し県、盛岡市、雫石町や周辺施設とコミュニケーションをとり、地域の意見を公園の運営に反映させた。さくら園の曲り家には昨年に引き続き、公園案内所を設置し、公園や周辺施設の情報を利用者へ提供した。産直コーナー、布ぎゃらりーなどのイベントを開催し、利用者とのコミュニケーションの場として活用できている。	A
	4. Scene「場、風景」：利用形態と広報、案内の強化 ①親から子へそして孫へ、世代を超えてその魅力が引き継がれる公園。 ②さくら園曲り家の屋根が葺き替えられ、リニューアルされた曲り家の有効活用(産直、公園案内機能充実)。	①主にX、インスタグラム306回(のべ)発信を行った。昨年は214回。マスコミ関係の取材は例年に比べて多く、情報発信の成果と考えられた。 SNS発信は花の開花状況や公園内の風景などが好評であった。	A

		毎月、御所湖の周辺施設を回って、御所湖随想や公園パンフレットを渡しながら、情報収集やコミュニケーションを実施した。 ②さくら園の曲り家には昨年に引き続き、公園案内所を設置し、公園の情報をメインに周辺施設のパンフレットやイベント情報などを利用者へ提供した。	
	5. ⑤Satisfaction「利用・活用満足」 ①散歩、ウォーキング、ジョギング、サイクリング等の健康増進活動を推進し、学習の場として利活用する。そして、盛岡つなぎ温泉、鶯宿温泉との連携を強化し、入浴等リフレッシュの場とし、さらに、自然林を利活用した木製品の作出体験、林業体験等、公園の活用を通じ満足を与える。	公園イベントは自然観察会等、木工クラフト体験など合わせて17回実施した。木工クラフト体験イベントでは「バードコール作りと鳥の餌台づくり」「木の船作り」「カスタネット作り」などを通じて木製品とのふれあいが参加者に好評であった。 町場地区園地に昨年度設置した「木のブロック」コーナーは定着し、団体での利用もあった。積み木やスツール等を追加設置した。	A
施設の維持管理状況	公園施設及び県が貸与した備品を、適正かつ良好な状態で管理する。 【仕様 第10】	備品については、年3回、台帳と現物の確認調査を実施している。	A
	供用期間中毎日公園を巡視し、公園施設点検簿により公園施設を点検する。 【仕様 第11】	供用期間中は勿論、供用期間外においても公園施設点検簿に準じて、巡回・点検を実施し公園巡回点検日誌に異常の有無を記録している。	A
	施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行う。 【仕様 第11】	特に遊具関係は朝に目視点検を行った。乗り物広場ローラー滑り台のローラーは、破損発見の都度、使用を停止し速やかに交換した(R6:16本)。また、6月にファミリーランドせせらぎ水路内の景石が倒れているのを職員が発見、使用を停止して、水路の安全点検を実施した。	A
	事後保全に係る施設補修として、施設修繕内訳による修繕工事等を実施する。 【仕様 第12】	巡回時に除地区、給水設備機械室内エアコンプレッサーより異音がしたため業者点検を行い、破損を確認、交換した。	A

	公園の芝生、樹木等の維持管理のため、植栽管理基準に準拠して必要な措置を行う。 【仕様 第16】	植栽管理については、年初計画に基づき管理を実施した。 それ以外にも、危険木、風による倒木、落葉、落枝は都度対応した。 管理回数に限らず利用者の安全と美観を重視し管理を行った。	A
記録等の整理・保管	指定管理期間中における業務の実施結果等について、管理日誌に記録する。 【仕様 第4】	管理日誌は EXCEL で作成し電子回覧して供用期間外も通年で記録している。	A
自主事業、提案内容の実施状況	自主事業については実績なし		—
(施設所管課評価) ・成果のあった点 管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、施設の維持管理を適切に行っている。 利用者の安全と美観を重視して、植栽の管理を適切に行っている。 防犯対策等を適切に講じ、来園者の安全な利用環境の確保に努めている。 イベントや広報を積極的、かつ、創意的に実施しており、利用者にとって魅力ある公園にするために多様な面から努力を重ねている。 ・改善を要する点 利用者数が計画値を下回っていることから、引き続き、利用者の回復、増加に向けた取組を行っていく必要がある。			B

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	業務に適した者を適時適切に配置する。【仕様 第5】	樹木医、遊具の日常点検講習修了者などの有資格者を配し、施設や植栽管理業務、来園者や有料施設利用者への接客業務を遂行した。	A
	統一した名札等を定め、従業員であることを明確にする。【仕様 第5】	統一性のあるユニフォームと御所湖広域公園の職員であることがわかる名札を着用し業務に従事した。	A
苦情、要望対応体制	クレームの対応は、ISO9001 品質マネジメントシステムの手順書に基づき処理する。【申請 サービス向上】	クレームの対応には、ISO9001QMS の手順書に準じて処理した。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか救急車の要請等適切な措置を行う。【仕様 第23】	GW 期間中ファミリーランド内ジャブジャブ池の噴水池での転倒事故や町場地区園地でのスケートボード転倒事故があった。事故報告の通り救急要請の上、措置を講じた。	A
	事故等の内容の如何に関わらず、当事者又は目撃者等から事情を聴取して原因の究明に努めるとともに、改善が必要と認められる事項については速やかに対応する。【仕様 第23】	事故通報や巡回時等に怪我、設備の異常や破損を発見した場合は、原因の究明を行い、状況判断の上、警備会社や救急や警察などとも連携を取って対応しその結果を県に速やかに報告した。	A

コンプライアンスの取組、個人情報の取扱い	管理運営業務に従事している者等は、業務の実施に関し知りえた情報を漏らし、又は他の目的のために使用してはならない。【協定 第20条】	主要な情報については、所長が厳正に管理しており、また、運動場利用者や観察会等で入手する個人情報については条例等に抵触することのない範囲の情報にとどめ、必要以上の情報を得ないこととしている。 公園職員から機密情報保護の誓約書を得ている。	A
	管理運営業務に係る個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱特記事項」を遵守する。【協定 第21条】	基本協定書別記4「個人情報取扱特記事項」及び KOIWAI・F 幹事会社小岩井農牧株式会社が制定している「個人情報保護方針」を遵守して運営している。	A
	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な範囲に限定するとともに、情報の取扱いについては十分に注意する。 【仕様 第23】	事故等の際、個人情報に関する事項の聴取については、事故処理に必要な事項に限定し、聴取した情報の取り扱いについては十分に注意している。	A
県、関係機関等との連携体制	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行する。【仕様 第3】	県の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行した。	A
	繋温泉、鶯宿温泉との連携を強化し、入浴等リフレッシュの場とし、さらに、自然林を活用した木製品の作出体験、林業体験等、公園の活用を通じ満足を与える【申請地域連携】	各団体等との意見交換を行い、互いの案内パンフ等の掲示やイベント情報の共有化を図った。 主な連携事業は、御所湖まつり、長根湖岸堤まつり、駅からハイキング、グラウンドゴルフ大会等であった。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 業務内容を十分に理解した職員を配置し、適切に管理運営を行っている。 事故が発生した際には救急要請を行った上で適切な措置を講じており、危機管理体制が適切に機能している。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	御所湖広域公園協力を核にして地域団体との連携を強化・促進し、地域と一体となった公園の活性化を図ります。協力会では、公園利用状況、公園の改善・要望等公園運営活動全般に亘る課題を話し合い、それらの課題を、公園設置者である県（盛岡広域振興局土木部・都市計画課）への情報提供、提案等を行い、利用者の増加・利便性向上を目指します。公園協力を充実させ、公園に対する要望を聞くと同時に、各団体が企画するイベントの依頼等を積極的に協力・協	・近隣の御所小学校：自然観察会開催 ・つなぎ温泉観光協会：御所湖まつりの臨時駐車場の協力（除スイングセンター跡地） ・御所湖の清流を守る会：御所湖統一清掃参加 ・町場園地協力隊：町場地区園地及び矢櫃地区水辺園地の植栽管理・園地整備 ・御所保育園：ファミリーランド入口の花植え、ブルーベリー収穫体験 ・御所ダム管理事務所：御所ダムだ	A

	働して公園の利活用に活かしていきます。また、公園管理者からもイベント開催の打診をしていきます。 【申請 地域連携】	よりへの情報提供、眺望確保のための樹木の伐採、下刈り、ごみ不法投棄等の情報交換 ・しずくいし観光協会：「駅からハイキング」の協力（雫石駅～野菊公園～町場地区園地）	
利用者サービス	公園スタッフのサービスレベルの向上を目指し、来園者への声かけやコミュニケーションを図り、来園者から気軽に声を掛けられることができるように、統一性のあるユニフォームを着用し、スタッフ自らが来園者を迎える気持ちを心掛けるようにします。 【申請 サービス向上】	・朝礼時に、予約状況や周辺のイベント情報など職員への情報共有を図り接客用語の唱和を毎日実施しお客様とのコミュニケーションを積極的にとるように意識付けを行った。	A
	SNSの活用 SNS（X：旧 Twitter、Facebook、Instagram）で定期的に季節の景観や植物などの情報、公園内の話題や魅力を発信し、利用者を増加させると共に公園をより理解してもらう取り組みをしていきます。 【申請 利用促進】	令和6年度の発信件数はのべ 306 件Xと Instagram にて発信した。動画撮影を行いSNSやホームページで公園の美しい景観を紹介している。SNSではイベント情報、御所湖の風景、公園の風景、水鳥の飛来状況、花の開花情報等を発信した。SNSを見て来る方が増え、効果が感じられた。	A
利用者アンケート等	来園者ニーズを把握するため、ファミリーランド管理棟・乗り物広場（公園管理事務所）・町場地区園地管理棟など主要園地の他、中心地区、繫大橋南園地などにそれぞれの園地にに応じた内容のアンケート用紙を配置して、施設の利用利便性・要望等の意見を調査します。 公園有料施設利用者、自然観察会等のイベント参加者からのアンケート調査を実施し、感想、改善点など参加者の意見を聴取し、次のステップに結びつけていきます。 【申請 サービス向上】	乗り物広場・ファミリーランド・さくら園（曲り家）・繫大橋南園地・わんぱく広場・中心地区・御所大橋運動場・矢櫃地区水辺園地・町場地区園地にアンケートBOXを設置して調査を行った。苦情・要望・肯定意見などに分類して対応し、施設の運営改善に生かしていく。 イベント参加者からのアンケートは新たなイベントの企画立案などに生かした。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 地元の小学校や団体との連携強化による公園の利用促進に取り組んでいる。 SNSによる積極的な広報活動や、利用者との積極的なコミュニケーション、利用者アンケートの内容を生かした新たなイベントの企画立案など、利用者確保に向けて積極的に取り組んでいる。 ・改善を要する点 路線バス廃止に伴い、主要園地にアクセスが困難になったことが懸念されることから、地域と連携した移動手段の確保について引き続き検討すること。			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	有料公園施設からの収入及び管理代行料等をもって運営すること。 【募集要項 第1の6】	有料公園収入及び管理代行料をもって公園業務が収支均衡する運営を目指し、経費削減等努力している。	A

指定管理者の経営状況	経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること。【募集要項 審査内容】	年々収支が厳しくなっている。 事業計画に沿った管理を行うにあたり、KOIWA・Fの構成団体小岩井農牧株式会社が安定した経営基盤を持っている。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 指定管理料、利用料金等の収入の範囲内で、安定的に管理運営を行っている。 ・改善を要する点 特になし。			A

※（注１）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注２）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項

《情報発信》

他には無い御所湖広域公園の様々な魅力や、景観の美しさ、独自性を多くの人に知ってもらい、ファンになってもらうため、御所湖広域公園のブランド力強化のため写真や動画さらにはドローンも活用してホームページや SNS で公園の魅力発信に努めた。公園の風景やイベント情報・花の開花情報や遊び場などについて情報発信した。

令和 6 年の SNS の発信回数は X、Instagram 併せてのべ 306 回行った。今後も来園につながる情報発信を継続して行っていきたい。

《地域連携》

小岩井農場、盛岡つなぎ温泉、鶯宿温泉、御所ダム、雫石あねっこ、手作り村など周辺施設との連携を強化し、点としてではなく面として利用客を迎え入れる体制づくりを意識して管理を行った。周辺の宿泊施設が営業休止や経営者変更などやや元気がなかったが、毎月、周辺施設を回って御所湖随想やパンフレットを渡しながら情報収集やコミュニケーションを図った。今後も公園だけでなく周辺地域を活性化するような施策を続けていきたい。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

・夏の猛暑対策やお客様の熱中症対策について

毎年の猛暑で、水場のあるファミリーランドのジャブジャブ池、矢櫃地区水辺園地でも特に暑くなる 7 月下旬～9 月上旬は来場者が少なくなり、暑さが和らぐその前後に増える傾向がみられる。御所湖広域公園では昨年町場地区園地の体験学習室にエアコンを設置、猛暑日には園内放送で熱中症情報を発信し注意を促している。猛暑対策のため利用客がクールダウンできる施設が必要となってきた。

・イノシシによる芝生地の掘り起こし被害が多く、園地（ファミリーランド、乗り物広場、除園地、矢櫃地区水辺園地）で発生しており、安全性の改善のためクマ・イノシシ・鹿などの害獣の公園内への侵入防止対策として、フェンスや柵のネットによる補強を実施した。昨年は町場地区園地で実施し、侵入防止の効果があつた。

・公園内の眺望の維持、安全性の向上のため倒木、枯木、枯枝などについて重点的に巡回を行い、都度対応に努めた。道路や民地沿いの危険木については、県と協議の上、計画的な伐採を推進していく。

景観・安全上の間伐は、成長・変化するものであるため継続して実施していく。

なお、巡視時に、樹木のみならず不法投棄、施設の異常も合わせて観察し対応に努めた。

・水道・トイレ関連設備類の老朽化によって漏水や給水ポンプ、トイレの故障が発生している。ファミリーランドで貯水タンク破損のため毎日 2 t 以上の漏水があつた。中心地区でも漏電、漏水があり対策を県と協議中。漏水などの異常は毎日の巡回時に各園地の水道メーターをチェックし早期発見に努めている。

オストメイトは冬季閉園時に構造的に完全な水抜きができず凍結破損すると考えられる。止水栓や貯水タンク、地下埋設管の老朽化等による漏水、点検修理に時間、コストがかかるものが増えてきている。引き続き県との協議の上対応していきたい。

・公園内の遊具の経年劣化や金属製遊具の腐食・摩耗等をはじめとし、遊具や複数の施設の劣化が進んでいる。県担当部署と調整して対応を協議していきたい。

・町場地区園地の芝生地や花畑等全域で水位が高く湿地状態にあり、広場でも直接芝生地に座ると濡れてしまう状況にある。排水設備等は機能しているようではあるが十分とはいえず、利用者の快適性や樹木の生育、花畑の開花に悪影響を及ぼしており改善が必要である。

・公共交通機関である岩手県交通の路線バスが昨年の一部廃止によりつなぎ温泉までしか来ておらず、町場地区園地、ファミリーランド、乗り物広場等の 3 大園地への交通手段は自家用車のみとなっており、県内外観光客からの電話でのお問合せにもレンタカーかタクシーでお越しくださいと答えている状況であり、利用者減の要因にもなっており、車以外の二次交通手段について検討している。

引き続き公共交通の必要性を各方面に働きかけながら、県と協議の上、対策を検討していきたい。

① 県に対する要望、意見等

賃金スライド制の次年度からの導入について感謝するとともに、より一層無駄を省き効率化を促進したい。

除園地で、給水・排水設備について問題があり、水道は施設の老朽化や土日に偏る利用状況などから水質の安定管理が難しく、本年も水質検査において「ヒ素およびその化合物」が令和3年4月以降、飲用基準（0.01mg/l以下）を満たさず、県と協議し水道の利用をトイレ・手洗い用途に限定し、飲用を制限している（盛岡市立つなぎ多目的運動場では飲料水を運搬し利用者へ提供しているとのこと）。検査でのヒ素の数値も上昇傾向が続いており、0.1mg/lを超過すると水質汚濁防止法の排水基準も満たさなくなる恐れがある。この区域は艇庫・盛岡市と一体管理することで利用者の利便性が高まると思われることから、水質の改善策あるいは、上下水道の整備についても、県担当部署や盛岡市との調整を引き続きお願いしたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

- ・管理運営業務計画書及び仕様書に基づき、公園施設の維持管理を適切に行っている。
- ・防犯対策等を適切に講じ、来園者の安全な利用環境の確保に努めている。
- ・業務内容を十分に理解した職員を配置しているほか、事故発生の際には救急要請を行った上で適切な措置を講じるなど、危機管理体制が適切に機能している。
- ・地元の小学校や団体と連携して活動を展開しており、公園の利用促進に向けた協力体制の構築に取り組んでいる。
- ・利用者数の増加に向け、引き続き取組を行っていく必要がある。また、地域と連携した移動手段の確保について併せて検討する必要がある。
- ・積極的な広報活動の実施等、利用者確保に向けた取組を実施している。
- ・安全の確保及び景観の改善のために伐採を行う等、利用者目線に立って課題意識を持ち各種取組を行っている。
- ・今後も、魅力的な自主事業等を行い、公園の利用促進に取り組んでいただきたい。

② 県の対応状況について（自己評価）

- ・公園施設の利用促進に向けて、指定管理者制度導入以降、毎年、外部有識者をメンバーとする県立都市公園利活用等推進有識者会議を開催してきた。令和6年度においても、管理運営状況の検証を行い、さまざまな助言や提言をいただき、他の県立都市公園の指定管理者と情報を共有した。
- ・公園施設の老朽化対策としては、岩手県公園施設長寿命化計画により、計画的な施設更新と必要な設備改善を実施していく。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

- ・良好な施設管理と安定的な施設運営を行うこと。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）